令和5年度措置状況又は今後の措置方針

	3 平及指L 報告書	旦仏儿	<u> </u>	今後の指直力	亚	監査の結果(指摘事項)				
番号		区分		て	 [目	内容	措置の内容	対応区分	担当部署	備考
1	152	結果	1	中山間地域等 直接支払交付 金	事業計画の審査について	交付金の支給における必要書類において、構成員一覧で2名の印・サインが漏れていた。また、水路・農道等の管理方法に記載が漏れていた。	中山間地域等直接支払交付金実施要領に規定する申請 書類を再度確認するとともに、担当職員以外の職員も確認 を行うこととした。	措置済	生産振興課	
2	152	結果	2	中山間地域等 直接支払交付 金	過年度の包括 外部監査の是 正措置につい て	過年度の包括外部監査において是正措置が取られたはずの事項が守られていなかった。 〈措置内容〉 交付金の使用については、集落の裁量に委ねられており、基本的にその使途は自由であるものの、交付金の有効活用を図る観点から今年度の事業説明会においても、市の規定に準じて、物品購入に関しては5万円以上、工事委託等に関しては20万円以上については見積合わせを行い、より競争性の高い契約手続きを行うよう指導したところであり、今後も交付金の有効かつ適切な活用に向けて指導していくこととした。 〈現状〉 見積合わせについては全体説明会にて依頼しているが、説明会の趣旨が形骸化しており、個々の集落に対して実質的には措置がなされていない状況である。	見積合わせについては、説明会や現地確認等の機会において口頭で指摘を行ってきたが、今和5年度からは口頭で	措置済	生産振興課	
3	153	結果	3	中山間地域等 直接支払交付 金		交付金の使用については、集落の裁量に委ねられており、基本的にその使途は自由であるものの、交付金の有効活用を図る観点から今年度の事業説明会においても、市の規定に準じて、物品購入に関しては5万円以上、工事委託等に関しては20万円以上については見積合わせを行い、より競争性の高い契約手続きを行うよう指導している。見積合わせについては全体説明会にて依頼しているが説明会の趣旨が形骸化しており、個々の集落に対して実質的には措置がなされていない状況である。		措置済		
4	152	結果	4	中山間地域等 直接支払交付 金	交付対象者の 確認について	本交付金の交付対象者は、農業所得が同一都道府県内の都市部の勤労者一人当たりの平均所得を上回る者は除かれる(中山間地域等直接支払交付金実施要領第6の1)。 所得制限について、基準金額を超える者がある場合は自己申告するように依頼しているのみで、客観的な確認作業は実施していない。要件を満たすか否かについて先入観を持たずに客観的に判断するべきである。	令和5年度から中山間地域等直接支払交付金実施要領の 運用第7の4(3)の規定に基づき、交付対象者となる協定参	措置済	生産振興課	
5	152	結果	5	直接支払交付	人配分額につ	集落協定で定められた個人配分額を超過して支出している集落が3集落見られた。個人配分額は集落協定にて決められた金額を支出すべきである。集落協定を厳守するよう確認を徹底すべきである。	令和5年度から集落協定を厳守するよう確認を徹底するとともに、協定内容を変更する場合は遅滞なく変更申請・変更届を提出させることを指導するため、各種書類の提出状況管理表を作成することとした。	措置済	生産振興課	
6	167	結果	6	大分市多面的 機能支払交付 金	過年度の包括 外部監査の是 正措置につい て	過年度の包括外部監査において是正措置が取られたはずの事項が守られていなかった。 〈措置内容〉 交付金の使用については、集落の裁量に委ねられており、基本的にその使途は自由であるものの、交付金の有効活用を図る観点から今年度の事業説明会においても、市の規定に準じて、物品購入に関しては5万円以上、工事委託等に関しては20万円以上については見積合わせを行い、より競争性の高い契約手続きを行うよう指導したところであり、今後も交付金の有効かつ適切な活用に向けて指導していくこととした。 〈現状〉 見積合わせについては全体説明会にて指導しているが、説明会の趣旨が形骸化しており、個々の集落に対して実質的には十分な措置がなされていない状況である。	見積合わせについては、説明会や現地確認等の機会において口頭で指導を行ってきたが、令和5年度からは口頭での指導に加え、配布する資料内に金額に応じた必要見積数を明記し、指導を強化することとした。	措置済	生産振興課	
7	167	結果	7	大分市多面的 機能支払交付 金	交付決定通知 書における交 付条件につい て	交付決定通知書に補助金交付の際付すべき条件が付されていない。	競争入札に係る条件が付されていなかったため、令和5年 度の交付決定通知書から補助金の交付条件を付すこととし た。	措置済	生産振興課	

番号	報告書					監査の結果(指摘事項)	措置の内容	対応区分	担当部署	備考
H 7	ページ	区分		項	目	内容		AT PUREZ AT	15 3 H) 16	NHI 'O
8	167	結果		大分市多面的 機能支払交付 金	する申立書に	第9号様式による指名停止に関する申立書の提出を求めることとし、当該申立書の提出の無いものについては、競争入札等に参加させてはならない。と規定されているが、書類を提出させていない。	契約をする場合は、入札又は見積り合わせに参加しようとする者から、第9号様式による指名停止に関する申立書の提出を求めるよう指導することとした。	措置済	生産振興課	
9	191	結果	9	大分市園芸振 興総合対策事 業費補助金	なった資産の 移管について	補助金交付時点では個人事業主であったが、その後法人成したケースについて、補助金にて購入した資産の移管に係る手続きが取られていない。 状況報告についても、報告義務者が個人から法人に変更になっているが、個人名で状況報告がなされている。	令和5年度から大分市園芸振興総合対策事業費補助金にて取得した資産の管理について、財産処分の取扱いに係る基準を作成し、当該基準に従い手続を行うよう指導することとした。 また、報告義務者が個人から法人に変更になっている場合は、法人から状況報告を求めることとした。	措置済	生産振興課	
10	226	結果	10		る審査につい	補助金交付申請の審査において、「農業者及び農業者の組織する集団のうち、65歳以上の者については概ね50歳未満の後継者を有している、もしくは地域内保留による飼養を継続できる者」について審査が行われていない。 補助対象者の要件の確認は、公平性、公益性の観点から非常に重要な手続きであり省略することは認められない。	令和5年度から繁殖雌牛安定生産対策事業実施細則第2 条に規定する補助対象者の要件について、「後継者を有している、もしくは地域内保留による飼養を継続できる者」を確認することができる書類の提出を求めるとともに、ヒアリングにより申請内容の確認を行い、審査することとした。	措置済	生産振興課	
11	241	結果	11	単独農林水産 施設災害復旧 事業 工事請 負費	事業の対象と なる工事につ いて	本事業は、原則1箇所40万円未満の事業であるが、公共災害復旧事業(40万円以上)に該当する災害について申請期限を過ぎていたことから、1箇所40万円以上を含めて2箇所分の復旧事業として本事業を適用させている事例があった。 本要綱を適用すべきではない災害について適用させており、不適正であると判断する。	災害が発生した場合、40万円以上の工事は県の公共災害 復旧事業を、40万円未満は市の災害復旧事業を適用させ ている。 県の公共災害復旧事業は申請期限があることから、令和5 年度以降は農家に対し、発災後速やかに農地や農業用施	措置済	生産振興課	
12	241	結果	12	単独農林水産 施設災害復旧 事業 工事請 負費	いて	本事業は、原則1箇所40万円未満の事業であるが、公共災害復旧事業(40万円以上)に該当する災害について申請期限を過ぎていたことから、1箇所40万円以上を含めて2箇所分の復旧事業として本事業を適用させている事例があった。 本要綱を適用すべきではない災害について適用させており、不適正であると判断する。	設の点検を実施するよう機会を捉えて周知していくこととした。また、市の災害復旧事業に適用できないものを適用することがないよう、災害復旧事業の手引きを周知徹底することとした。	措置済		
13	248	結果	13		分について	異なる業務名で同一の会社に発注されている業務について、内容を確認すると実施場所は隣接したものであり、また、実施報告書に添付されている写真も同じものであった。このため、実態としては同一の業務を複数の業務に区分したものであると判断できる。 個別には40万円未満の委託であるが合算させると40万円を超えることから本事業を適用できない業務であったと判断できる。		措置済		
14	248	結果	14			「〇〇農道側溝土砂撤去業務委託」「〇〇農道側溝清掃業務委託」「〇〇農道土砂撤去業務委託」「〇〇は全て同じ)という、いずれも発注金額が40万円弱の3件の業務があったが、名称は異なるものの業務の写真を見る限りは3件とも側溝の土砂撤去業務であった。各々の業務実施場所は隣接しており、かつ3件とも受注業者が同一であったことから業務を区分する必要性はないと言える。このため、業務を区分し、発注金額が40万円未満となるようにしたと判断できる。また、当該ケース以外にも、業務を区分したのではないかと思われる業務があった。本事業は40万円未満の委託に対して実施するものであり、本事業を適用させるために事業を区分したと判断できることから不適切であると判断する。	地元から個別に要望を受け実施したため発生した事案であることから、令和5年度からは要望を受けた際に要望箇所の周辺状況も確認し、農家に意向を確認のうえ早期に被災範囲を確定し、40万円以上のものについては県の公共災害復旧事業にて対応することとした。また、県の公共災害復旧事業は申請期限があることから、農家に対し、発災後速やかに農地や農業用施設の点検を実施するよう機会を	措置済	生産振興課	
15	249	結果	15			異なる業務名で同一の会社に発注されている業務について、内容を確認すると実施場所は隣接したものであり、また実施報告書に添付されている写真も同じものであった。このため、実態としては同一の業務を複数の業務に区分したものであると判断できる。 個別には40万円未満の委託であるが合算させると40万円を超えることから本事業を適用できない業務であったと判断できる。		措置済		

亚口	報告書				監査の結果(指摘事項)	世界の中容	사 라다.	+0 小 如 器	洪
番号	ページ	区分	項	目	内容	措置の内容	対応区分	担当部署	備考
16	255	結果	農道整備事業 16 維持管理等委 託料	同一業務の区 分について	連続している道路の維持管理業務であり履行期間も同じような時期であるにも関わらず、複数の業務に区分している事業が散見された。 仮に区分しなければ50万円を超える業務であり入札が必要となる業務 であることから、入札の手続を避けるべく意図的に業務を区分している と判断できる。		措置済		
17	255	結果	農道整備事業 17 維持管理等委 託料	同一業務の区 分について	連続している道路の維持管理業務であり履行期間も同じような時期であるにも関わらず、複数の業務に区分している事業が散見された。仮に区分しなければ50万円を超える業務であり入札が必要となる業務であることから、入札の手続を避けるべく意図的に業務を区分していると判断できる。複数の業務に区分せず、一つの業務委託として入札の手続を経て業者選定をすれば事業費が安くなることも考えられるため、事業費を抑制することが出来たにも関わらず、抑制する対策は取られていないと判断する。	ることから、令和5年度からは要望を受けた際に要望箇所の周辺状況も確認し、50万円を超える業務は入札にて発注することとした。		生産振興課	
18	261	結果	農道整備事業 18 維持補修等工 事請負費	同一工事の区 分について	同一の道路の維持補修業務であり工期も同じような時期であるにも関わらず、側溝補修工事のみを別の業務に区分している事業があった。 仮に区分しなければ130万円を超える業務であり入札が必要となる業務であり、また同一業者が区分された両業務を受注していることからも、入札の手続を避けるべく意図的に業務を区分していると判断される。 事業を実施したときに追加工事の必要性が判明する事例もあることから、地元からの補修の要望を確認し、中長期的な観点も含めて施工範囲を特定した上で工事を計画することが望まれる。	地元から個別に要望を受け実施したため発生した事案であることから、令和5年度からは要望を受けた際に要望箇所の周辺状況も確認し、130万円を超える業務は入札にて発	措置済	生産振興課	
19	261	結果	農道整備事業 19 維持補修等工 事請負費	同一工事の区 分について	単一の業務を複数の業務に区分していると思われる業務が散見された。仮に区分しなければ130万円を超える業務であり入札が必要となる業務であることから、入札の手続を避けるべく意図的に業務を区分していると判断できる。 複数の業務に区分せず、一つの工事として入札の手続を経て業者選定をすれば事業費が安くなることも考えられるため、事業費を抑制することが出来たにも関わらず、抑制する対策は取られていないと判断する。	注することとした。	措置済		
20	380	結果	公設地方卸売 20 市場 業務委 託費	定について	地方自冶法施1] ¬第107条002第1項第1号に沿っているものの、公平性は確保されていない。委託内容を不必要に分割することなく、入札により適切に委託業者を選定する必要がある。	維持管理業務について、可能な限りまとめて発注できるよう令和5年4月に発注方法の見直しを行った。 また、見積合わせについても、取引先が偏らないよう、契約 関連の諸規程に沿って業者選定を行うなど、適切な発注方	措置済	公設地方卸売 市場	
21	380	結果	公設地方卸売 21 市場 業務委 託費	委託業者の選 定について	毎期、同じような内容の維持管理に必要であろう業務を、毎期、同じような金額で継続しており、予算段階では事業費の抑制策は見受けられない。同じような請負契約を細分化することで意図的に競争入札を避けて随意契約としているような傾向があり、発注段階での経費削減策に繋がっていない可能性が認められる。まとめられる契約はなるべく一つにまとめて発注することで競争入札となったり、見積合わせによる競争となり、その結果、価格を低く抑えることができたり、市内の様々な業者が参入できる機会を増やすことが望ましい。		措置済		

番号	報告書			監査の結果(指摘事項)	措置の内容	対応区分	担当部署	備考
田夕	ページ	区分	項目	内容	相直の内谷	对心区力	坦크마伯	I用 行
22	391	結果 22	公設地方卸売 市場 施設改 修事業 ついて	同じ来省が美施しているゲース、などは特に問題がある可能性が高い。 地方自治法施行令第167条の2第1項第1号に沿っているものの、公平 性は確保されていない。工事内容を不必要に分割することなく、入札に より適切に工事業者を選定する必要がある。	施設使用者の業務の支障が最小になるよう、個々の冷蔵	措置済	公設地方卸売 市場	
23	392		公設地方卸売 市場 施設改 修事業 ついて	同じような工事を細分化することで意図的に競争入札を避けて随意契約としているような傾向があり、経費削減策に繋がっていない可能性が認められる。 特に、①工事内容が同一で工事箇所が異なるケース、②工期が重なっている、あるいは連続しているケース、③同じような工事内容を同じ業者が実施しているケース、などは特に問題がある。		措置済		

令和4年度包括外部監査「農林水産業の振興に関する事務の執行について」

令和5年度措置状況又は今後の措置方針

	報告書		はっ後の指揮	范見	世界の内容	+D 小 如 墨	/# **
番号	ページ	区分	項目	内容	措置の内容	担当部署	備考
24	56	意見 1	ファーマーズカ レッジ事業費 補助金	研修日誌の記載の充実度には研修生によって大きな差がみられ、作業 日、作業内容、作業時間しか記録されていないものは研修生の学習レ	研修日誌は、研修の内容が時間や日数などの事業要件を満たしているかについて確認することを目的に報告を求めるものであり、研修生の学習レベルを確認するためのものではないが、令和5年度に就農後の活用を見据えて研修作業を通じて感じた気付きなどを記入するよう、様式の見直しを行うこととした。	農政課	
25	56	意見 2	ファーマーズカ レッジ事業費 補助金	大分市独自の居住支援については、就農に伴って転居したなどの条件が定められているわけではなく、補助金受給前から居住している物件でも補助対象としているため、補助対象者を市外からの転入者に限るなど、条件を見直す必要がある。		農政課	
26	56	意見 3		ファーマーズカレッジ事業費補助金に関して、その承認のためには大分市の審査を受ける必要がある。 審査書類を確認したところ、審査会までの状況などの写真や記載はなく、書類以外に特に審査を行った痕跡は確認できなかった。 審査会の質問様式などを詳細に見直すとともに、審査会以前の確認状況から実際の審査に至るまでの経緯までも確認できるようにすることが必要である。	令和5年度から事業要件の確認のための審査票に加え、円滑な研修実施や就農のためのチェック項目をまとめたものを作成することとした。 審査方法については、コロナ禍で実施できていなかった現地審査を実施するなど、審査会以前の確認状況から実際	農政課	
27	56	意見 4	ファーマーズカ レッジ事業費 補助金	農業所得の確認は確定申告書のみで判断している。 所得税法上の税制優遇につながる取引(設備投資の特別償却、経営 セーフティ共済掛金など)などは考慮に入れておらず、農業所得が正確 でない可能性がある。従って、現在の「売上高-経費=所得」といった方 法だけではなく、実際の収支決算書を読み込んで行うべきである。	ら現状どおり農業所得の確認は確定申告書で判断することとした。	農政課	
28	56	意見 5	ファーマーズカ レッジ事業費 補助金	研修生が途中で廃業、死亡、不明の場合などは、保証人が二名いるので、返還してもらうことになるが、病気、災害、死亡の場合の免責条件などは特に定められておらず、リスク管理の具体性に欠ける。具体的な免責・返還等の規定を設定すべきである。	令和5年/月に、大分巾ノアーマー人刀レツン美施娄綱を以	農政課	
29	56	意見 6		農業所得250万円達成者の人数、農業所得の平均値などの目標設定は行われておらず、目標の達成度合いの具体的な評価と分析、その対策などは行われていない。 直接事業と異なり補助金は拠出後の追跡評価が有用であり、今後の実績や目標達成度合いの分析や評価を行い、今後の内容・金額・条件等の改善を行うべきである。 なお、実績として農業者数などは伸びつつも、高齢化に伴う農家の廃業が多いため、やはり、補助金の内容や金額、条件等について、変更の必要性も検討すべきと判断する。	の人数、農業所得の平均値などの目標設定を行い、目標の達成度合いの具体的な評価と分析を行うこととした。 当該事業は国・県の事業を補完するよう制度設計していることから、事業の評価・分析による内容・金額・条件等の改善などの対策については、国・県の事業とのバランスを踏	農政課	

番号	報告書			意見	措置の内容	担当部署	備考
田万	ページ	区分	項目	内容		担크마石	順方
30	65	意見 7	親元就農給付金	親元就農給付金の採択基準において、大分県の要綱・要領に基づいた 審査を行っており、農業所得の確認は確定申告書のみで判断してい る。 所得税法上の税制優遇につながる取引(設備投資の特別償却、経営 セーフティ共済掛金など)などは考慮に入れておらず、農業所得が正確 でない可能性がある。現在の「売上高-経費=所得」といった方法だけ ではなく、実際の収支決算書を読み込んで行うべきである。	国、県の同様の事業において、設備投資の特別償却、経営セーフティ共済掛金などは租税特別措置法により損金への算入又は税額控除が認められており、農業所得の確認は確定申告書のみで判断していることを確認した。このことから現状どおり農業所得の確認は確定申告書で判断することとした。	農政課	
31	73	意見 8	大分市農業振 興資金融資預 託金		貸付残高は年々減少しており、所期の目的は概ね達成できているが、以下の理由により本事業を継続していくこととした。 ①大分市総合計画や第2次大分市農林水産業基本計画において融資の充実を図る目標を設定していること。		
32	74	意見 9	大分市農業振 興資金融資預 託金	農業振興資金に使用される目的で農業協同組合に預託される預託金については、預託金額に対する貸付金額は年々減少傾向にある。 必要性に乏しく、廃止も検討すべき事業であると判断する。	②生産者のための金利0%の融資制度が、本預託金とJAの協力により、実質的な負担なしで運用できていること。 ③これまでも突発的な事柄に対しての農業者支援は融資、補助事業の順序で実施しており、市独自の融資制度は必	農政課	
33	74	意見 10	大分市農業振 興資金融資預 託金	向にあり、尚且つ、未利用の預託金額は非常に大きいことから、目標達成に最も効果的ではないと考えられる。	託金額を柔軟に変動させる措置を取ることとした。		
34	73	意見 11	大分市農業振 興資金融資預 託金	農業振興資金の原資としての預託金については、預託金額に対する貸付残高は年々減少傾向にあるものの、農業者等に対する貸付事業は公益性が高く、預託金の交付は公益性の観点から継続すべきであると考える。 一方、市民の税金が原資であることを考慮すれば、1年に1回の預託金の洗い替えは、保守的な観点から一定のメリットはあると判断できる。貸付余力が非常に大きく、持て余し気味であることを考慮すると減額も視野に入れるべきである。			
35	73	意見 12	興資金融資預 託金	事業費として農業協同組合に支出している預託金額は過去の融資残高と比較して明らかに減少傾向にある。 しかも、1億2千万円のうち、実際に融資残高として使われている金額は1,728万円程度であり、十分に活用されているとは言い難い。 融資が行われていない範囲については、大分市として資金の使用が出来なくなっていることから、減額するか、毎年の融資残高に応じて柔軟に変動させるべきである。	│ │貸付余力が大きいため、令和6年度から預託金額を減額す	農政課	
36	73	意見 13		農業者等に対する農業振興資金として農業協同組合に預託されている 1億2千万円の金額については、大分市農業振興資金貸付要綱にも規 定されておらず、明確な根拠は存在しない。 預託金は貸付残高に応じて変動させていないことから、事業費を抑制 する対策は取られていないと判断する。			
37	74	意見 14		農業者等に対する農業振興資金としての預託金1億2千万円については、預託金額のうち実際の融資に使われている金額は年々減少傾向にあるものの、毎年同額が預託金として拠出されているため、事業費の支出の成果の検証は行われていないと判断できる。 預託金額に対する貸付残高は減少傾向にあり、尚且つ、未利用の預託金額は非常に大きいことから、事業の見直しや預託金額の削減が必要と判断している。			

番号	報告書			意見	世界の中容	担当部署	備考
台 写	ページ	区分	項目	内容	措置の内容	担目前者	1佣-6
38	74	意見 15	大分市農業振 興資金融資預 託金	農業者等に対する農業振興資金としての預託金1億2千万円については、預託金額のうち実際の融資に使われている金額は減少傾向にあるものの、毎年同額が預託金として拠出されているため、慣例的に予算配分が行われていると判断できる。 社会情勢などを加味して、より農業者等のニーズにマッチした融資制度を検討する必要があると判断する。	また、本融資制度はこれまでもコロナ禍、物価高騰に対しては別建てで手数料及び保証料の補助を行うなど農業者	農政課	
39	90	意見 16	園芸団地づくり 推進交付金	園芸団地づくり推進交付金について、担い手への農地の集積・集約化、および収益性の高い農業への構造改革を推進することが目的であるが、その交付金の成果について、本交付金の具体的な目標などは設定されていない。従って、目標の達成度合いは具体的に評価・分析されているとは言い難い。 農地の集約化・畑地化の面積、農業者の高収益化などについて、本協力金の具体的な目標を設定することが重要と考える。		農政課	
40	100	意見 17	農地集積協力 金	農地集積協力金について、地域と大分市が作成した「人・農地プラン」 を核に、新たな農業の担い手へ農地を利用集積・集約化が目的である ことから、公益性は高いと判断する。 但し、実際に本協力金の目標となる農地の担い手への貸出しなどの具 体的な目標は定められておらず、内容・金額についての変更の必要性 について、具体的な目標設定も含めて検討すべきである。	業評価から、「第2次大分市農林水業振興基本計画」に定めた指標である農地中間管理事業による集積面積を評価	農政課	
41	101	意見 18	農地集積協力金	農地集積協力金について、担い手への農地の集積・集約化を推進する ことが目的であるが、その交付金の成果について、本協力金の具体的 な目標などは設定されていない。従って、目標の達成度合いは具体的 に評価・分析されていない。 担い手への農地の集積の面積について、本協力金の具体的な目標を 設定することが重要と考える。	拍係と9 ることとした。	灰以环	

番号	報告書			意見	措置の内容	担当部署	備考
钳石	ページ	区分	項目	内容	拍直の内台	担크마百	1佣 右
42	108	意見 19	「おおいたの 幸」ブランド化 支援事業補助 金	状と将来の動向を見据えてとのことであるが、事務事業評価を確認した	成28年度から事務事業評価において、事業の成果を検証したうえで個別評価を行っている。令和5年度の事務事業	農政課	
43	109	意見 20	「おおいたの幸」ブランド化 支援事業補助 金	補助金額と負担割合等については、他市町村での実績を参考に補助金額・補助率を設定していることから、一定の合理性は認められる。 一方、平成28年度に策定された大分市農林水産業振興基本計画に 沿って支出されており、計画の更新に伴い事業が継続されているもの の、事業期間についての明確な根拠は認められない。	なお、当該補助金は大分市ノブント認証加工品に繋かる事業であることから、同計画の目標としている「大分市ブランド認証数70品」の達成に向け、支援していくこととしている。	農政課	
44	109	意見 21	「おおいたの幸」ブランド化 支援事業補助 金	令和3年度の目標値は達成出来ており、また事業実績報告書の提出を受けているが、事務事業評価には事業成果の検討についての具体的な記録が乏しく、販路の拡大といった目的の達成度合いは具体的に評価・分析などは行われていないと判断する。目標達成に関わらず、本来の目的達成の結果を具体的に評価・分析することが、今後の農林水産業における活性化に寄与するため、商品開発後の販売継続率等の新たな評価指標の設定も必要と考える。	これまで事業実施状況報告書を受理し、事業成果の評価、分析を行ってきたところだが、令和5年度から事務事業評価にも事業成果の検討について具体的に記録することとした。 また、令和5年度事務事業評価から当該補助金にて開発した商品の支援後の状況を把握するため、評価指標に新たに「販売継続率」を設定し、当該補助金にて開発した商品の支援後の販売継続率を検証することとした。	農政課	
45	109	意見 22	幸」ブランド化 支援事業補助金	から、農林水産業を取り巻く現状と将来の動向を見据え、農業、林業、水産業を総合的かつ横断的に推進し、基幹産業として持続的に発展させるための第2次計画を策定している。 しかし、令和3年度の目標値は達成出来ており、また事業実績報告書の提出を受けているが、事務事業評価には事業成果の検討についての具体的な記録が乏しい。 また、事業の目的である販路の拡大などの達成状況を直接的に評価で	これまで事業実施状況報告書を受理し、事業成果の評価、分析を行ってきたところだが、令和5年度から事務事業評価にも事業成果の検討について具体的に記録することとした。また、販路拡大については、大分市ブランド認証や販路開拓トライアル事業等の多角的な支援策を通じて総合的に支援する必要があるが、当該補助事業は、加工を通じて市産	農政課	
46	109	意見 23	幸」ブランド化		146:17:37(三子グラ)1年1 =	農政課	

番号	報告書			意見		担当部署	備考
台 写	ページ	区分	項目	内容	相直の内谷	担目即者	1佣-5
47	117	意見 24	「おおいた産品 創出・魅力発 信事業」講演 委託料	おおいた産品創出・魅力発信事業では、6次業化商品数、大分市ブランド認証数、大分市ブランド販売額を評価指標として設定している。また、各小事業のうち、販路開拓トライアル事業では、東京・大阪の店舗に構える大分市コーナーでの月別の売上げが、コーナー運営委託料の1か月平均である215千円を超えること、レベルアップ商談会ではエントリー事業者数、6次産業化セミナーでは参加人数といった評価指標を設定している。事務事業評価を確認したところ、事業費の実績、評価指標の達成状況は総合的に整理されているが、事業の成果の具体的な検証の記録が乏しく、また、次年度予算の方向性の評価や優先度の評価において、その評価をした理由が記載されていない。事業費の成果の検証を具体的に行い、その上で次年度予算や優先度の評価を行うべきである。	△チロェ左南敦南紫証広払ご証広牝毎↓↓ ブ∪7本口ル供		
48	117	意見 25	「おおいた産品 創出・魅力発 信事業」講演 委託料	記録かとしい。 このため支出の成果の具体的な検証ができておらず、事業の見直しや	令和5年度事務事業評価から評価指標としている商品化件数やブランド認証件数に加え、セミナー参加者アンケート、催事開催実績、商談会商談成立実績等により事業の成果及び支出の効果を検証したうえで、次年度予算や優先度の評価を行い、事業の見直し等も含めた検討をすることとしま	農政課	
49	118	意見 26	「おおいた産品 創出・魅力発 信事業」講演 委託料		た。 また、評価をした理由についても、事務事業評価に記載することとした。		
50	118	意見 27	「おおいた産品 創出・魅力発 信事業」講演 委託料	予算配分は予算編成時に新年度に実施する内容の精査を行い、参考 見積書などを徴収して予算額を決定しているが、事務事業評価を確認 したところ、事業費の実績、評価指標の達成状況は総合的に整理され ているが、具体的な成果の検証が行われていない。 また、次年度予算の方向性の評価や優先度の評価において、その評価をした理由が記載されていない。 事業の成果の評価・分析を適切に具体的に行った上で、予算配分を検 討すべきである。			

亚口	報告書			意見	世界の内容	中小如果	/# **
番号	ページ	区分	項目	内容	措置の内容	担当部署	備考
51	124	意見 28	おおいたマル シェ実行委員 会運営費補助 金	おおいたマルシェの評価指標は来場者数を設定しているが、令和元年度から令和3年度のどの年度でも評価指標を達成できていないため、地産地消にかかる情報発信及び啓発を図るという事業の目的を達成できているとは判断できない。 目的を達成できないのであれば、公益性の観点からおおいたマルシェは予算、内容、期間の見直しをすべきであり、目的を達成できる新規事業を創出することが望ましい。			
52	124	意見 29	おおいたマル シェ実行委員 会運営費補助 金	おおいたマルシェの評価指標は来場者数を設定しているが、令和元年度から令和3年度のどの年度でも評価指標を達成できておらず、地産地消にかかる情報発信及び啓発を図るという事業の目的を達成できているとは判断できない。 事業を継続する場合は、適切に事業を見直し、内容・金額についても変更する必要があると考える。			
53	124	意見 30	おおいたマル シェ実行委員 会運営費補助 金	毎年の補助金の実績額と来場者数を比較したところ特段の関係性は認められず、金額、事業期間は合理的な根拠をもって算定されたか不明である。 適切に事業を見直し、金額、事業期間等についても合理的に算定すべきである。			
54	125	意見 31	シェ実行委員	事務事業評価を確認したところ、事業の効果の検証についての具体的な記載に乏しく、目標の達成度合いが具体的に評価・分析されていないと考えられる。 来場者数やアンケート以外に、事業を直接的に評価できる評価指標を追加設定するなど、目標の達成度合いの具体的な評価・分析をするこ	型コロナウイルス感染拡大によるものと分析している。コロナ禍前の来場者数は平均24,717人(平成29年~令和	農政課	
55	125	意見 32		事務事業評価を確認したところ、事業の効果の検証についての具体的な記載に乏しく、その記録も明確に残されていない。 従って、事業の見直しが適切に行われているか判断できない。 支出の成果を正しく検証し、事業の見直しや廃止を検討すべきである。			
56	125	意見 33	シェ実行委員	おおいたマルシェの評価指標は来場者数を設定しているが、令和元年度から令和3年度のどの年度でも評価指標を達成できておらず、地産地消にかかる情報発信及び啓発を図るという事業の目的を達成できているか判断できない。また、事務事業評価を確認したところ、事業の効果の具体的な検証についての記載が認められない。これらのことから、事業の手法や実施内容は目的、目標を達成するために最も効果的であるのかの判断ができない。事業の効果を具体的に検証し、目標達成に最も効果的な手法に改めるべきである。			
57	125	意見 34	おおいたマル シェ実行委員 会運営費補助 金	開催時期や開催場所に関係なく、毎年一定の範囲内で予算が設定されている。 また、目標となる来場者数を設定しているが、令和元年度から令和3年度のどの年度でも評価指標を達成できていない。 過去からの慣例として予算配分が行われていると判断せざるを得ない。おおいたマルシェの目的と目標を明確化・具体化し、補助金支出の必要性を判断していく必要がある。			

番号	報告書			意見	措置の内容	担当部署	備考
田力	ページ	区分	項目	内容	相単の内谷	担크마名	用行
58	135	意見 35	地産地消推進 事業費補助金	報告となっており 年度の末日までの提出が出来ていない	当該事業の実施状況報告書は、大分市地産地消推進事業 費補助金交付要綱第10条の規定に従い、当該年度の末日 までに提出する必要があることを周知徹底していくこととし た。	農政課	
59	135		車業毒斌助全	実施状況報告を受けて、担当課は目標を達成できていない事業者へ口頭にて申請に沿った事業展開の必要性を伝えているが、現地確認等は行っておらず、補助金を利用して整備した施設を他に流用されてしまう可能性も考えられる。 実施状況報告を受けて、担当課は目標を達成できていない事業者に対しては、必要にないできません。	目標未達成の補助事業者については、必要に応じ、ヒアリングを行っているが、令和5年度からは現地確認を実施することとした。また、事業実施後5年間提出を求めている実	農政課	
60	136	意見 37	地産地消推進 事業費補助金	はいぐも利用して軟件した体記のは用作にについて 理地体団体は	施状況報告書の最終提出年度に、全ての該当施設を対象 に現地確認を実施することとした。		

	報告書			意見	# 2 0 4 5	ᄺᄼᄼ	/# ** /
番号	ペニジ	区分	項目	内容	措置の内容	担当部署	備考
61	135	意見 38	地産地消推進 事業費補助金	前身事業としての「大分市ふれあい交流施設整備事業補助金」(平成10年から)、「大分市ふれあい農産物加工品開発事業費補助金」(平成11年度から)の事業開始から併せて20年以上経過し、さらに、申請件数の減少や直売所のインショップ化等により事業の必要性や効果が弱まったことや、加工所や生産者から要望は上がっているものの、具体的な補助内容の決定に至っていないことから、本補助金は令和4年度より予算要求を休止している。 事業の目標指標は達成できており、事業の終了を含め、事業期間を合理的に設定する必要がある。			
62	136	意見 39		平成28年策定の大分市農林水産業振興基本計画内で、令和3年度の 直売所販売金額目標値を30億円と設定し、令和2年度現状値は30.3億 円、令和3年度現状値は30.9億円であり、直売所販売金額においては 地元における地元農林水産物の消費拡大という目的は達成できている と考えられる。 目的を達成するために効果的に補助金は支出されてきており、事業目 標は達成しているので、社会情勢やニーズに応じて事業内容の変更や 事業の終了を検討する必要がある。			
63	136	意見 40	地産地消推進 事業費補助金	性や効果が弱まっていることから、社会情勢やニーズに応じて、事業内	地産地消推進事業費補助金は、申請件数の減少などにより令和4年度から予算計上していない。今後の社会情勢や 市民ニーズを把握する中、当該事業内容の変更や終了に	農政課	
64	136	意見 41	地産地消推進 事業費補助金	前身事業としての「大分市ふれあい交流施設整備事業補助金」(平成10年から)、「大分市ふれあい農産物加工品開発事業費補助金」(平成11年度から)の事業開始から併せて20年以上経過し、さらに、申請件数の減少や直売所のインショップ化等により事業の必要性や効果が弱まったことや、加工所や生産者から要望は上がっているものの、具体的な補助内容の決定に至っていないことから、本補助金は令和4年度より予算の要求を休止している。また、補助金申請件数が少ないことを理由に、市民ふれあい農園整備運営事業は平成30年度、市民農園利用促進事業は平成26年度の給付を最後に休止している。地元農林水産物の地元における消費の拡大の指標となる、令和3年度直売所販売金額は目標値を達成できており、社会情勢やニーズに応じて、事業の内容の変更や事業の終了を検討する必要がある。	ついて検討することとした。		
65	137	意見 42	地産地消推進 事業費補助金	地元農林水産物の地元における消費の拡大の指標となる、令和3年度 直売所販売金額は目標値を達成できているものの、申請件数の減少 や直売所のインショップ化等により事業の必要性や効果が弱まったこと や、加工所や生産者から要望は上がっているものの、具体的な補助内 容の決定に至っていないことから、本補助金は令和4年度より予算の要 求を休止している。 毎年行っている直売所や加工所を対象とした実態調査などでニーズを 的確に判断し、社会情勢やニーズに応じて、事業の内容の変更や事業 の終了を検討する必要がある。			

番号	報告書			意見	措置の内容	担当部署	備考
田万	ページ	区分	項目	内容	相単の内谷	担当即省	1
66	143	意見 43	給食米粉パン	補助金交付申請書の日付がほとんど同一日で、さらに同一筆跡のようであり、補助対象者が記載をしていないようである。 申請書の収受処理や、交付決定通知の事務手続きの負担軽減のため、申請書の日付を空欄で提出してもらい、統一した日付を大分市役所担当者が記載しており、適切に申請書類が作成されていないと判断する。	補助金交付申請書の日付を空欄で提出してもらっていたが、補助対象者が日付を記載し適切な申請書類を作成するよう指導していくこととした。	農政課	
67	143	意見 44	市立小中学校 給食米粉パン 利用促進事業 補助金	事務事業評価を確認したところ、補助金の実績の具体的な成果についての記録が乏しく、目標の達成度合いは具体的には評価・分析されていない。より実態に即した施策に向けて評価・分析を行うべきであると判断する。	令和5年度事務事業評価から、学校給食における米粉パン 導入回数や、教育委員会への米粉パン導入効果をヒアリン グし、事業の見直し等も含めた検討をすることとした。	農政課	
68	153	意見 45	中山間地域等 直接支払交付 金	交付金の交付においては必要書類を事業年度の6月30日までに提出する必要がある。 2号事業様式(第4 集落マスタープラン)において、活動方策に対する活動計画(目標)に記載がない集落が散見された。 2号事業様式(第7 交付金の使用方法等)において、該当する集落のほとんどで積立金又は次年度への繰越予定額に記載がない。 2号事業様式(第7 交付金の使用方法等)において、該当する集落のほとんどで記載がなされていない。 また、積立に係る記載がなされているが実際の積立額とは異なる集落も見られた。	中山間地域等直接支払交付金について、令和5年度中に 事業様式の記入例を作成するとともに、事務マニュアルを 見直し、事業様式の記載内容を複数人で確認することとし た。	生産振興課	
69	153	意見 46	中山間地域等 直接支払交付 金	大分県への実績報告は、事業完了若しくは廃止の承認を受けた日から起算して30日を経過した日、又は交付金等の交付決定のあった日の属する年度の翌年度の4月20日のいずれか早い期日まで知事に提出しなければならないとされている。 高齢の事業者が書類の作成に手間がかかることやパソコン入力等に不慣れなこと、事業者からの実績報告を受け取ってから県への実績報告までの期間が極めて短い等の理由からやむなく書類作成を手厚く支援しているという事情があるが、過剰な行政サービスとならないように留意するとともに事業者自らが必要書類を作成できるように指導していく必要がある。	補助事業者の負担等を理由に必要書類の作成を支援していたが、補助事業者が自律的に事務処理を行うよう指導していくこととした。	生産振興課	
70	153	意見 47		事務事業評価における評価指標は取組集落数のみとなっているが、市町村の役割から事務事業評価の目標には、補助金から自律する集落数も評価の視点に加えて、事務事業評価を実施すべきである。		生産振興課	
71	168	意見 48	大分市多面的 機能支払交付 金	大分市は交付対象となる活動組織に対して誓約書を提出させることとなっているが、誓約書の署名が、活動組織ではなく、代表者の個人名で誓約書を提出している事例が多数見られた。誓約書には、組織名と代表者名をともに記載すべきである。	令和5年度から補助対象者である活動組織に対し、契約書に組織名及び代表者名を記載するよう周知するとともに、 誓約書の記載内容を複数人で確認することとした。	生産振興課	

番号	報告書			意見	措置の内容	担当部署	備考
田方	ページ	区分	項目	内容	旧旦の四台	프크마石)用行
72	168	意見 49		大分市の広域活動組織は、資金の管理及び金銭出納帳の作成を外部 業者に全面的に委託しているにもかかわらず、金銭出納簿が、期首か ら数百万円マイナスとなっており実際の資金残高と全く一致しない状態 である。 期中にマイナスがさらに拡大するが、途中から残高がプラスとなり最終 的には残高が一致するようにしているようであるが、適切な資金の管理 が行われているか疑念がある。 多額の補助金の交付及び多額の繰越金を有していることから、外部委 託する場合は、業者の能力等に十分留意する必要がある。	広域活動組織が資金の管理能力及び金銭出納簿の作成・		
73	168	意見 50	大分市多面的 機能支払交付 金	大分市多面的機能保全広域協定は数が多く各活動組織の資料をまとめるだけで多大な労力を要する。1つ1つの資料が複雑であるため全体を1つにまとめるためには労力だけでなく高い専門的能力も必要になってくる。 広域活動組織の数が多くなりすぎ、自分たちの力では管理することができないため資金の管理や事務を全面的に外部委託している。委託報酬は、補助金の10%と多額である。 広域化することで全体が管理できなくなっていること、業務委託報酬が多額になること、業務委託先の能力に問題があること等、様々な弊害が見られる。 広域活動組織について、上記の問題が生じないようにするため、外部委託する場合は、事前に業者の能力等に十分留意する必要がある。	いるか外部委託業者の能力等も含めて留意することとした。	生産振興課	
74	168	意見 51	大分市多面的 機能支払交付 金	れば返還する必要のある補助金であるため厳格な審査と持ち越し金の使用について適切に確認を行う必要がある。	大分市多面的機能支払交付金の支給における書類において、必要事項の記載漏れがないか複数人で確認することとした。	生産振興課	
75	168	意見 52			令和5年度から活動組織が水路や農道等の補修工事を行うために多額の資金を持ち越す際は、具体的な工事の内容や金額について、見積書や仕様書を確認して審査することとした。	生産振興課	
76	169	意見 53	大分市多面的 機能支払交付 金	大分県が作成した手引に従って使い方や金額等は、活動組織で話し合って決定しているものの、以下のような問題が散見されている。 チップソーを125千円で購入しているが、見積合わせが行われていない。 チップソーが財産管理台帳に記載されておらず、管理が行われていない。 チューリップの球根代として、350千円の支出が行われているが、見積書が認められず、競争的な契約が行われていない。 デジタルカメラ等:118千円(4/30購入)財産管理台帳に記載なし基礎工事:132千円(12/28)見積合わせなし	令和5年度から市が開催する事務説明会において、物品の 購入金額や請負契約金額に応じた見積書を複数の業者から徴収するように活動組織に指導することとした。また、財産管理台帳の記載などについても周知するとともに、説明の際は口頭の説明ではなく、必要な書類を明記した資料を 用いて説明することとした。	生産振興課	
77	169	意見 54	大分市多面的 機能支払交付 金 大分市多面的	一般競争入札以外で契約するにあたり、理由書などが作成されていない。理由書の提出を求めるべきである。 大分市多面的機能保全広域協定は、補助金の管理、支払、記帳まで	令和5年度から活動組織が一般競争入札以外の方法により相手方を選定したときは、理由書の提出を求めることとし	生産振興課	
78	169	意見 55		の管理業務を外部の業者に全面的に委託しているが、その外部業者 の選定にあたり、競争的な入札が行われていない。	<i>T</i> ⊂₀		

平口	報告書			意見	世界の中容	10 火 如 墨	洪士
番号	ページ	区分	項目	内容	- 措置の内容	担当部署	備考
79	169	意見 56	大分市多面的 機能支払交付 金		競争入札に係る条件が付されていなかったため、令和5年 度の交付決定通知書から補助金の交付条件を付すこととし た。	生産振興課	
80	169	意見 57		指名停止に関する申立書の提出がなされていない。工事請負契約については、指名競争入札に付されているが、指名停止に関する申立書が徴求されていない。	令和5年度から活動組織の説明会や現地確認等の機会において、活動組織の会計担当者等に売買、請負その他の契約をする場合は、入札又は見積合わせに参加しようとする者から、第9号様式による指名停止に関する申立書の提出を求めるよう指導することとした。	生産振興課	
81	169	意見 58	大分市多面的 機能支払交付 金	少額物品等については市の規定に準じて、物品購入に関しては5万円以上、工事委託等に関しては20万円以上については見積合わせを行い、より競争性の高い契約手続きを行うよう明文化を行い、競争性のある購入となるよう指導すべきである。	見積合わせについて説明会や現地確認等の機会において 口頭で指導を行ってきたが、令和5年度からは口頭での指 導に加え、配布する資料内に金額に応じた必要見積数を 明記し、指導を強化することとした。	生産振興課	
82	180	意見 59	農業パワー アップ事業費 補助金	営農集団は、消費税課税事業者届出書を提出する必要はなく、消費税 も補助対象となるが、今回の事例のように営農集団で導入した機械を 構成員が占有し個別に使用する場合は、実質的には各農家が購入し たものと判断されるおそれがある。導入機械の所有権が営農集団にあ ることを明確にするため、営農集団等の任意組織が事業主体となる場 合は、機械を共同利用、共同管理することが分かる書類を添付する必 要がある。	令和5年度から農業パワーアップ事業の後継事業であるスマート農業技術等活用支援事業において、事業主体が任まの営農集団の場合、計画認定申請書に組織の規約や機	生产振聞課	
83	180	意見 60	農業パワー アップ事業費 補助金	営農集団は、消費税課税事業者届出書を提出する必要はなく、消費税 も補助対象となるが、今回の事例のように営農集団で導入した機械を 構成員が占有し個別に使用する場合は、実質的には各農家が購入し たものと判断されるおそれがある。導入機械の所有権が営農集団にあ ることを明確にするため、営農集団等の任意組織が事業主体となる場 合は、機械を共同利用、共同管理することが分かる書類を添付する必 要がある。	一根	生産振興課	
84	180	意見 61	農業パワー アップ事業費 補助金	補助金は、交付決定前に支出される経費は対象とならないため、着手日が交付決定日以後であることを確認する必要があるが、証拠書類に基づく検証が行われていない。そもそも、事業着手日を確認できる書類すら徴求していないため、着手日を確認できる書類を徴求すべきである。	令和5年4月に、農業パワーアップ事業の後継事業であるスマート農業技術等活用支援事業の補助金交付要綱を改正し、実績報告書に着手日が確認できる書類の添付を求める	生産振興課	
85	181	意見 62	農業パワー アップ事業費 補助金	補助金は交付決定前に支出される経費は対象とならないため、着手日が交付決定日以後であることを確認する必要があるが、事業着手日を確認できる書類を徴求していないため、着手日を確認できる書類を徴求すべきである。	こととした。		
86	180	意見 63	農業パワー アップ事業費 補助金	実績報告書の添付書類は支払いを確認できる書類とされており、領収書等が添付されていれば支出については確認できる。しかしながら、支出内容及び事業完了を確認できる書類として、市に準じた基準に基づき契約書や納品書、請求書を徴求するべきである。	令和5年4月に、農業パワーアップ事業の後継事業であるスマート農業技術等活用支援事業の補助金交付要綱を改正し、実績報告書に納品書又は請求書の添付を求めることと	生産振興課	
87	181	意見 64	農業パワー アップ事業費 補助金	宝結報生津の沃付津類け支払いを確認できる津類とされているが、支	した。		

番号	報告書			意見	措置の内容	担当部署	備考
台 万	ページ	区分	項目	内容		担目即者	1佣 右
88	180	意見 65	農業パワー アップ事業費 補助金	施設費は生産に係る施設、設備、機械装置等の購入費又はリース料であって、それらを合計した額が200千円を超えるものとされている。 施設費として支出した中に既存設備の撤去費用が含まれているが、要 綱上、撤去費用を補助対象経費としていることが明確ではないため、補 助対象外経費として判断されることが無いよう、明確に規定する必要がある。	要 、補 令和5年4月に、農業パワーアップ事業の後継事業であるス で一ト農業技術等活用支援事業の補助金交付要綱を改正 し、必要最低限の撤去費用を補助対象とすることを明記し	生産振興課	
89	181	意見 66	農業パワー アップ事業費 補助金	施設費として支出した中に既存設備の撤去費用が含まれているが、要網上、撤去費用を補助対象経費としていることが明確ではないため、補助対象外経費として判断されることが無いよう、明確に規定する必要がある。	た。		
90	181	意見 67	農業パワー アップ事業費 補助金	設備投資を複数年に分割することにより、補助金をより多く受け取ることが可能となる。同様の補助金を2年連続で受けている事業者が1件見られた。 本事業の要綱上、同様の内容で複数回の補助金交付を妨げる規定がないため補助対象外にはならないが、今後、実施する補助事業においては、同様の内容で複数回申請があった場合は、補助金の必要性を詳細に検討し、場合によっては複数回の交付は出来ないよう規定を設けることを検討する必要がある。	農業パワーアップ事業の後継事業であるスマート農業技術等活用支援事業において、令和4年度の事業開始時から導入する設備や機械の種類により、補助金を交付する回数を原則1回とする要綱としており、当該要綱に基づき事業を適切に実施することとした。	生産振興課	
91	181	意見 68	農業パワーアップ事業費補助金	事業実施の要件として、生産等に係る施設及び機械等の高度化が要件となっている。 高度化とは、省力化、生産性向上、コスト削減、災害防止等である。 省力化や生産性向上、コスト削減が申請書等に記載されているが具体 的な経営数値を記載したものはない。	等活用支援事業では、令和4年度の事業開始時から計画認定申請書及び実施状況報告書に施設や機械等導入による経営改善効果を示す現状及び目標の具体的な数値指標を記入する様式としていることから、高度化に係る具体的な経営改善数値を明確にし認定農業者への適切な指導や助言を行うこととした。	生産振興課	
92	192	意見 69	大分市園芸振 興総合対策事 業費補助金	事業実施計画の申請を受けたときの審査の過程及び結果は、園芸施 設整備事業地方審査結果表にまとめられているが、審査の形骸化を是 正するため、審査方法の運用を改善するとともに、審査した項目の達成		生産振興課	

番号	報告書			意見	世界の中容	42 少 郊 罢	洪
田石	ジペ	区分	項目	内容	- 措置の内容	担当部署	備考
93	192	意見 70	大分市園芸振 興総合対策事 業費補助金	全農大分県本部と工事施工業者との間の建設工事又は製造請負工事に関する契約については、競争契約等により工事が実施されているかを確認する必要がある。 当該契約方式は、本来原則とされている一般競争入札ではなく指名競争入札が採用されているが、指名競争入札とする場合は、事業の運営上、一般競争入札に付すことが適切でない理由を明確にしておく必要がある。	令和5年度から原則一般競争入札とすべき250万円以上の 工事請負を指名競争入札とする場合は、一般競争入札に		
94	192	意見 71	大分市園芸振 興総合対策事 業費補助金		付すことが適当でない理由書を着手届の入札結果表に添付し、提出させることとした。	生産振興課	
95	192	意見 72	大分市園芸振 興総合対策事 業費補助金	事業完了届の提出があった時は、当該事業の成果が補助金交付決定の内容及びこれに付した条件に適合している確認するために完了確認検査を行い、完了確認検査調書を作成するものとされているが、事業完了届出の提出日以前(施設の完成引渡時に)に完了確認検査を行っている。 完了確認検査は、補助金決定の内容及びこれに付した条件に適合しているか否かを確認するために実施するため、要綱に従い、補助事業者が完了届出書を提出した後に確認検査を行うべきである。	大分市園芸総合対策事業費補助金第9条の規定に基づき、完了確認検査は、補助事業者が完了届出書を提出した	生産振興課	
96	192	意見 73	大分市園芸振 興総合対策事 業費補助金			生産振興課	
97	193	意見 74	業費補助金	設備の契約に際し、補助事業者と全農大分県本部と施主代行委任契約を行っている。 補助事業者と受託事業者である全農大分県本部との間に利益相反関係が生じている。よって、全農大分県本部には、契約金額をより安くしようというインセンティブは働かず、逆に現在の契約内容であれば、契約金額が不当に高止まりする可能性がある点には留意が必要である。	今後も引き続き適正な競争契約が行われていることを留意 することとした。	生産振興課	
98	193	意見 75	興総合対策事	使われることになつ(しま)。	令和5年度の事務事業評価個表から類似事業の有無について記載し、適正に作成した。	生産振興課	
99	193	意見 76	大分市園芸振 興総合対策事 業費補助金	事務事業評価においては評価指標を主要品目の産出額としているが、新型コロナウイルス流行の影響で実績値が基準値を下回る事態となっていることを踏まえ、今後の推移を見守り、評価指標の設定について検討していく必要がある。	220/20		
100	201	意見 77	き振興会等運	判断に迷わないようにすべきである。	令和5年度中に補助対象経費一覧表を作成し、補助対象経 費を分かりやすく例示することとした。	生産振興課	
101	201	意見 78	大分市野菜花 き振興会等運 営費補助金	販売促進のために支出した消耗品費、印刷製本費を販売促進費として 補助対象経費に計上しているが、補助対象経費に該当することが書類 上明確ではないため、補助対象経費の費目に沿って計上する必要があ る。	振興会の支出の費目は、補助対象経費の費目に沿って計	生産振興課	

番号	報告書			意見		10 少 如 罢	備考
台 写	ページ	区分	項目	内容	相直の内谷	担当部署	1佣 右
102	201	意見 79	大分市野菜花 き振興会等運 営費補助金	昭和61年度から継続しており、そもそも事業期間は設定されていない。 これは、各振興会の運営を支援する目的の事業であり、振興会が存続 する以上は永続的に支出する前提であり、振興会が自立して経費を賄 うことなどは想定されていない。 事業期間は合理的に設定されているとは判断できない。			
103	201	意見 80	大分市野菜花 き振興会等運 営費補助金	振興会への支援を目的としている補助事業であり、将来的に市の負担なしで振興会を運営していくということは市も振興会も当初より想定していないと思われる。また、補助事業者である振興会も市からの負担を軽減し最終的には自立しようという意識は皆無であると思われる。市と補助事業者で自立に向けた協議を実施し、今後の補助や振興会のあり方について方向性を示すべきである。			
104	202	意見 81	大分市野菜花 き振興会等運 営費補助金	振興会の運営は市の補助金に頼らず振興会の会員の会費や直売所の 販売代金等運営等ですべきである。 補助金を直ちになくすことは現実的ではないが、2/3以内という補助率 は非常に高いため段階的な縮小を検討すべきである。			
105	202	意見 82	大分市野菜花 き振興会等運 営費補助金	大分市野菜花き振興会等運営費補助金に限らず、これらの団体に対する補助金について、公平性の問題は無いとは言えない。 様々な事業者間で振興会と呼ばれる組織は多数存在しており、それら への補助等がないことを考えると、公平性には問題が存在する。	振興会は、これまで会員相互の親睦や研鑚、研修、講演会などを行うとともに行政が農業者から直接、意見を伺う場や 行政からの情報提供の場として、本市の農業振興に寄与し		
106	202	意見 83	大分市野菜花 き振興会等運 営費補助金	度開始と非常に長期間に渡り継続されている。 本来であれば、振興会の運営は市の補助金に頼らず振興会の会員の	てきた。しかしながら、振興会の運営が形骸化していることや農業者自身の主体的な運営が縮小していることもあり、今後の補助や振興会のあり方について、振興会と市で協議していくこととした。	生産振興課	
107	202	意見 84	大分市野菜花 き振興会等運 営費補助金	本来であれば、振興会の運営は市の補助金に頼らず振興会の会員の会費や直売所の販売代金等だけで運営すべきであるが、長年にわたり大分市が運営費の助成を行っており、大分市が負担を避けられるコストは存在している。			
108	203	意見 85		補助金等の支給により一定の成果は認められているであろうが成果の検証などは行われておらず、要領で振興会への補助が前提の制度であると定められており、事業の見直しや廃止は行われていない。 昭和61年の事業開始から事業環境は大きく変化していることから、事業の見直しや廃止を検討すべきである。			
109	203	意見 86	大分市野菜花 き振興会等運 営費補助金	振興会の目的や実施する事業内容は事業の概要のとおりであるが、振 興会の予算や事業規模があまりにも僅少であることから、事業の手法 や実施内容は目的、目標を達成するために最も効果的であるとは言え ない。			
110	203	意見 87		振興会の運営は市の補助金に頼らず振興会の会員の会費や直売所の 販売代金等だけで運営すべきである。 また、事務局を大分市農林水産部生産振興課に置いている点につい て、職員の事務負担に係るコストが見えない補助金となっているともい える。			

番号	報告書			意見	世界の中央	40 火 如 罢	/# *
台 写	ページ	区分	項目	内容	- 措置の内容	担当部署	備考
111	202	意見 88	大分市野菜花 き振興会等運 営費補助金	振興会の目的及び事業内容と重複した事業を行う施策は他に多くあると思われるため、役割を見直し、より効果のある事業を実施することが望まれる。実際に実施されているのは③消費宣伝及び消費者との交流・啓発活動と④研修会、講演会等の事業実施による組織強化のみであり、予算の大半はおおいたマルシェ、直販所リーフレット作成が占めている。	コロナ禍において、振興会としての活動は限られていたが、 アフターコロナにおいては、先進地の視察研修や品目の垣 根を超えた農業者間の情報交換など、より効果のある事業 を実施するよう指導することとした。	生産振興課	
112	202	意見 89	大分市野菜花 き振興会等運 営費補助金	事業費や補助金等の実績や成果の整理や評価は行われておらず、目標の達成度合いの評価・分析などは行われていない。 振興会への補助金であるため目標設定は行われておらず、個別具体的に実績や成果の把握、評価分析は実施されていない。	令和5年度の事務事業評価個表において、「主要品目の産 出額」を評価指標に設定し、実績や成果の把握、評価分析 を行った。	生産振興課	
113	209	意見 90	家畜自衛防疫 対策事業	補助金の使途は幅広く認められているが、実際に支払いが行われたことをより確実に確認するために領収書や通帳の写しを徴求すべきである。	これまでは、申請者から提出された請求書で内容を確認したうえで補助金を交付していたが、令和5年度から、領収書や通帳の写しを求めることとした。	生産振興課	
114	209	意見 91	家畜自衛防疫 対策事業	家畜伝染病及び特定疾病の予防の必要性は高いものの、家畜伝染病等が発生したか否かでしか補助金の成果が不明なまま、事業の見直しなどを行っていない。 家畜伝染病等の経緯などを分析し、防鳥ネット等の設備投資などにより効果的な防疫手法への支援も検討すべきである。	て、県や家畜保健衛生所と防疫に必要な取組を協議するこ	生産振興課	
115	217	意見 92	優良家畜導入 事業費補助金	消費税課税事業者届出書が、提出書類に明示されていないため、消費税の免税事業者か否かを事後的に確認することができなかった。 補助金の交付で特に注意すべきである免税事業者については、法人は課税事業者、個人は小規模であるため免税事業者であると判断して	令和5年度から法人、個人に関係なく、交付申請時に消費 税課税事業者届出書の提出を求めて確認することとした。 また、過年度分についても令和5年度中に消費税課税事業 者の確認を行うこととし、消費税課税事業者であれば補助 金の返還を求めるなど必要な対応をとることとした。	生産振興課	
116	217	意見 93	優良家畜導入 事業費補助金	いては誓約書が徴求されていない。重要な書類であるため漏れなく徴	令和5年度から優良家畜導入事業の全ての対象事業について誓約書の提出を求めることとした。 ※優良家畜導入事業の対象事業 豚(導入豚)、肉用牛(導入牛・育成牛)、(導入牛・育成牛・ 判別精液)	生産振興課	
117	217	意見 94	優良家畜導入 事業費補助金	田を抑削山木プラの句。また、孔用十にあいては顕数の増與「維持及 が直禾型旱砕炉の舞片から東業は火声繰結すべきでもる	画を作成りる院の年次日信としたため、市和3年度の評価	生産振興課	
118	217	意見 95		市和4年及事務事業評価については登珪されているが、達成状況が全 欄となっている。 また 評価指揮が到田生 内田生ともに主達となっているが、なぜ主達	令和5年度の事務事業評価から、第2次大分市農林水産業振興基本計画で掲げている生乳と和牛子牛の生産量の現状値(令和2年度)と目標値(令和8年度)の評価指標に加え、達成状況も明記し、理覧もの現状分析を行い	生産振興課	

番号	報告書			意見	措置の内容	担当部署	備考
ш 7	ページ	区分	項目	内容	旧世の内で	IC 그 마伯	IIII 75
119	217	意見 96	優良家畜導入 事業費補助金	はいるのでは、またではい。 補助金の目的を達成するためには、それに見合った投資が必要となるが、補助金の上限を設けており中途半端な助成となっている。 また、すべての畜産農家に平等に予算が配分されており支出の効果が低い。 目的達成のためには、抜本的な変革を行い、思い切った助成を行うべきである。具体的には以下のとおりである。	現在の畜産状況をみると、頭数に関係なく取り組みやすいこの事業は、畜産農家にとって必要な事業であると認識している。また、当該事業は、育成牛や導入牛の数に応じて補助していることから、全ての畜産農家に平等に予算が配分されていると言えるが、規模拡大の意思と能力のある畜産農家は相対的に育成牛や導入牛が他の農家より多くなるため、結果として補助額が多くなり、重点的に助成されているとも言えるため、引き続き県・農業団体・生産者等と協議を進め、支援の強化に努めていくこととした。	生産振興課	
120	218	意見 97	優良家畜導入 事業費補助金		畜産農家への個々の支援事業の個別評価の積み上げを 行い、畜産農家の経営状況の改善に向けた総合的な支援 を行うことで、畜産農家の経営状況の改善を図ることとし た。	生産振興課	
121	226	意見 98	おおいた和牛 生産向上対策 事業費補助金	文書で残す必要がある。後日、検証可能な文書は存在しないため適切 な審査が実施されているか確認ができなかった。	の現地確認で確認したうえで市の台帳を整理することにより、検討の過程と結果を文書で残すこととした。	生産振興課	
122	226	意見 99	おおいた和牛 生産向上対策 事業費補助金	実績報告に係る書類について、第3者に対しても実施した手続きの内容 等が明らかになる文書で残す必要がある(おおいた和牛生産向上対策 事業実施要領第5条、おおいた和牛生産向上対策事業実施要領第7 条)		生産振興課	
123	227	意見 100	おおいた和牛 生産向上対策 事業費補助金		令和5年度の事務事業評価から、基準値、目標値、目標年度等を明記し、達成状況の検証を行い、より成果を上げられるよう努めることとした。	生産振興課	
124	227		生産向上対策	本補助金を増減させた場合、農家の意欲や経営にどのような影響を及ぼすかなどのデータ収集や検証を行っておらず、支出の成果の分析などは行うべきである。	おおいた和牛生産向上対策事業は県の補助事業であることから、令和5年度から県と連携して支出の成果の分析を行うこととした。	生産振興課	
125	227	意見 102	生産向上対策	令和4年度の事務事業評価において、総合評価の優先順位は高いとされ、事業は現行通り維持する方針であるが、支出の効果が検証されていないため事業の継続が適切か否か検証できない。		生産振興課	
126	227		おおいた和牛 生産向上対策	て予算配分が行われていると判断する。 事務事業評価の個別評価において、課題や問題点等に対するコメント が見られないが、具体的に列挙すべきである。	情勢の変化に応じて、事業の一部要件等を見直しながら、事業を実施している。今後も、県と課題や問題点等の解決	生産振興課	
127	234	意見 104	酪農経営安定 継続支援事業 費補助金	要綱において補助対象経費が定められているが、補助事業者からの申請書などの記載において、補助対象経費に合致するか明確でなかった。今後は、明確に記載するよう補助事業者に求める必要があるととも	酪農経営安定継続支援事業費補助金は、令和3年度をもって廃止した事業であるが、今後、同様の事業を実施する際	生産振興課	
128	234	意見 105	酪農経営安定 継続支援事業 費補助金	交付申請時において、法人が現在も活動しているか否かを確認するために定期巡回に加えて、決算報告書も徴求することが望ましい。	酪農経営安定継続支援事業費補助金は、令和3年度をもって廃止した事業であるが、今後、同様の事業をする際は、	生産振興課	
129	235		継続支援事業	補助金の交付対象者である法人に関して、現状では、定款を入手する ことになっているが、法人として適切に事業活動を行っているか確認す るために定期巡回に加えて、決算報告書も徴求することが望ましい。	必要に応じて交付申請時に決算報告書の提出を求めることとした。 	上注派光体	

番号	報告書			意見	措置の内容	担当部署	備考
钳万	ページ	区分	項目	内容	拍直の内台	担크마石	1佣 右
130	234	意見 107	酪農経営安定 継続支援事業 費補助金	実績報告に係る書類に関して、実績報告書にも財産管理台帳の添付が求められているものの、適切に記載されていない。	酪農経営安定継続支援事業費補助金は、令和3年度をもって廃止した事業であるが、今後、同様の事業を実施する際	生産振興課	
131	234	意見 108	酪農経営安定 継続支援事業 費補助金	財産管理台帳に数量を記載する箇所がない。複数台購入するケースもあることから適切な台帳管理を行うためには数量の記載が必要である。	は、実績報告書に添付する財産管理台帳について、数量など適切に記載するよう指導することとした。	工座派與誅	
132	235	意見 109	酪農経営安定 継続支援事業 費補助金	は、領収書や通帳の写しが添付されていないため判断ができなかっ	酪農経営安定継続支援事業費補助金は、令和3年度をもって廃止した事業であるが、今後、同様の事業を実施する際は、実績報告書と併せて領収書や通帳の写しの提出を求めることとした。	生産振興課	
133	235		継続支援事業 費補助金	申請時において、機械装置購入による具体的な数値(省力化、コスト低減、収益性の向上)や購入後の効果を見込んだ事業計画が作成されていない。 実績報告において、事業の成果が簡単な文章で記載されているのみであり、機械装置購入によりどのように事業の目的(生産コスト低減、収益性の向上)が達成されたのか、具体的に記載すべきであった。省力化、飼料自給率の向上等により生産コストを低減し、酪農経営の収益性の向上等に資する(大分市酪農経営安定継続支援事業費補助金交付要綱第3条)という目的からすると、申請時において、専門家の関与のもと具体的な効果および事業計画を作成し、購入後も数年間は活動状況を確認することが望ましい。	て廃止した事業であるが、今後、同様の事業をする際は、	生産振興課	
134	241	意見 111	施設災害復旧	大分市災害復旧事業申請書に記載されている災害の内容が、「法面崩壊」「農地の崩壊」「石積の復旧」と記載されているのみで、何の災害により具体的にどのような被害を受けたのか分からないものが散見された。具体的な災害内容を記載すべきである。			
135	242	意見 112	単独農林水産 施設災害復旧 事業 工事請 負費	具体的に何の災害でどのような被害を被ったかの記載がないことから、本当に災害を起因とした被害なのかを書面から判断することが出来なかった。 本事業を適用させてよい被害かを見極めることにより事業費の抑制を図ることができると考えられる。	災害名や具体的な被災内容の記載の有無について、申請 時にその場で職員が確認し、記載のない申請書は、その場 で記載するよう促すことを徹底することとした。	生産振興課	
136	242	意見 113	施設災害復旧	大分市災害復旧事業申請書に記載されている災害の内容が、「法面崩壊」「農地の崩壊」「石積の復旧」と記載されているのみで、何の災害により具体的にどのような被害を受けたのか分からないものが散見された。このため、災害に起因する被害なのかを判断することができず、本事業を適用すべきではない事象が含まれている可能性がある。 具体的な災害名と被害を記載させる必要がある。			
137	242	意見 114	単独農林水産 施設災害復旧 事業 工事請 負費	契約事務規則上の金額的要件に基づいて、見積合わせによる契約が適切に行われており、下記の問題点を除き、選定・入札等は適切に行われていると判断できる。本事業は、原則40万円未満の事業となっているが、40万円超の見積書を提出する業者が散見されており、40万円未満の見積書を提出すれば必ず受注できる状況となっており、競争原理が働いていない。見積り業者の選定に一層の注意が必要である。		生産振興課	

番号	報告書			意見	措置の内容	担当部署	備考
留 写	ページ	区分	項目	内容	相直の内谷	担目即者	1佣石
138	249	息兄 IIO 	体弧巛宇復口	具体的にいつ何の災害により被害を被ったかの記載がされていないものが散見され、災害を起因とした崩土(土砂)なのか判断することができない業務が散見された。このため、災害を理由とした虚偽申請の可能性を否定することができない。 被災後の申請については、早急に現地調査を行い、写真と具体的な災害名を記載するなど整理が必要である。	請書は、その場で記載するよう促すことを徹底することとし	生産振興課	
139	249	意見 116	事果 朋工撤 去委託料	本当に災害を起因とした被害なのかを書面から判断することが出来なかった。 本事業を適用させてよい被害かを見極めることにより事業費の抑制を図ることができると考えられる。	た。また、申請受付後は早急に現地調査を行い、写真と具体的な災害名を確認することとした。		
140	249	息兄 I	施設災害復旧事業 崩土撤	原則40万円未満の事業となっているが、40万円超の見積書を提出する 業者が散見され、40万円未満の見積書を提出すれば受注できる可能 性が高い状況となっており、競争原理が働いていない。見積り業者の選 定に一層の注意が必要である。	業者が40万円超の見積書を提出することは問題ないが、 業者の選定の際は、地域性や実績等を考慮し、より競争原 理が働くよう注意することとした。	生産振興課	
141	256	意見 118		50万円以上は入札が必要な業務であるにも関わらず50万円超の見積りを出している事業者があり、受注業者以外は全て50万円超の見積りを出している事例があった。 競争原理が適切に働いていないと判断できることから、見積り業者の選定に一層の注意が必要である。	業者が50万円超の見積書を提出することは問題ないが、 業者の選定の際は、地域性や実績等を考慮し、より競争原 理が働くよう注意することとした。	生産振興課	
142	256		農道整備事業 維持管理等委 託料	事業費の成果について検討が行われておらず、農道の維持管理手法が定番化している可能性が高い。 機能維持という目的を達成するのに最も効果的であるかの判断はできない。より良い方法の検討が必要である。	原形復旧を目的とした事業であり、最も安価で効果が出る 方法で行っているところだが、繰り返し対応が必要となるような箇所については、その原因に応じた方法を検討するな ど、常により良い方法を検討しながら事業を実施することと した。	生産振興課	
143	262	意見 120	農道整備事業 維持補修等工 事請負費	事業費の成果について検討が行われておらず、農道の維持管理手法が定番化している可能性が高い。 機能維持という目的を達成するのに最も効果的であるかの判断はできない。より良い方法の検討が必要である。	原形復旧を目的とした事業であり、最も安価で効果が出る 方法で行っているところだが、繰り返し対応が必要となるような箇所については、その原因に応じた方法を検討するな ど、常により良い方法を検討しながら事業を実施することと した。	生産振興課	
144	267	意見 121	農道整備事業 農道整備工事 請負費	工事場所はほぼ同じ場所であり、工期もほぼ同じであるにも関わらず 単一の業務ではなく複数の業務となっているものがあった。当初は一方 の業務のみを実施する予定であったが、年度末近くになり予算に余裕 が出来たため次年度実施する予定の業務を前倒しにより実施したため である。 両業務共に発注金額が130万円未満であったことから、両業務を合算し て競争入札の手続を取るべきであったと判断できる。より計画的に業務 を実施すべきである。	入札差金等の対応のため次年度に予定していた業務を前 倒しにより実施したものであるが、工事発注をより計画的に 行うよう努めることとした。	生産振興課	
145	278	意見 122		複数の業者と単価契約の協定書を締結しているが、実際の選定は特定の業者に偏っていた。このため特段の理由がないのであれば、単一事業者ではなく複数の業者を利用することが望ましい。	事業をスムーズに進捗させるため、地元が作業を依頼した 土木業者と付き合いのある業者を選定していたが、特定の 業者に偏らないように業者を選定するよう、令和5年度中に 各支所の地区担当に依頼することとした。	生産振興課	

番号	報告書		-=-	意見	措置の内容	担当部署	備考
	ヘーン	区分	項目	内容	71,200		Min . A
146	294	意見 123		支援の必要性があるか否かについて、土地改良区の収支状況及び財産状況を定期的に把握する必要がある。 過年度において収支状況について調査していることもあったが、現状においては対象者の収支状況等について把握していないことから、継続的に土地改良区の収支状況を把握する必要がある。			
147	294	意見 124	農業用水路浚 渫事業費補助 金	土地改良区への支援の意味が強いため、助成額は毎年定額となっているが、支援の必要性について検討がされていない。 土地改良区内において間接的に他の使途に流用されている可能性も 含めて、継続的に土地改良区の収支状況を把握する必要がある。			
148	295	意見 125	農業用水路浚 渫事業費補助 金	本事業は事業費の補助というよりは土地改良区への支援の意味が強いため、支援の必要性があるか否かについて、土地改良区の収支状況及び財産状況を定期的に把握する必要がある。補助金は、特定の事務、事業に対し公共的見地から公益性が認められる場合、反対給付を求めることなく交付される金銭的給付であるが、公益的なものに対して無制限な支出を行うべきではなく、交付団体の収支・財産状況及び受益者負担の程度を勘案し、財政援助が必要な範囲内で支出することにより、大分市補助金等交付規則に掲げられている公正かつ効率的な支出が行えるものと思われる。現在、必要な額が算定されていない中で補助制度が継続している状況であり、補助金の見直しを行うべきである。特に、改良区の経費削減等の自助努力を行った後にその不足額について補助金を支出することが望ましいと判断できることから、補助制度の継続に際してより慎重な検討が必要である。	当該補助金は、市街化区域内にある農業用水路を浚渫することで、農業用水量を確保することに加え、都市排水路 (生活雑排水の排水用水路)の機能を維持することを目的と していることから、収支状況にかかわらず、市が本来的に	小卒 振爾===	
149	295	意見 126		平成27年度実施包括外部監査で意見として、補助制度の継続に際してより慎重な検討が必要であるとの指摘が存在した。しかし、大分市は土地改良区の継続運営が厳しくなっている点と、収支状況に応じて補助を	負担する必要があるものと考えるが、令和5年度から土地 改良区の現状を客観的に把握する資料として決算書等の	生産振興課	
150	296	意見 127		過去からの慣例として、長期間に渡り各土地改良区へ同額の助成がされており、事業の見直しについて、より慎重な検討が必要であると判断する。			
151	295		農業用水路浚	本事業は、事業経費の補助というより、土地改良区への支援の意味が強く、助成額は毎年定額となっていることからも、支援の必要性があるか否かについて、土地改良区の収支状況及び財産状況を定期的に把握する必要がある。 事業経費の補助という点では問題はないが、土地改良区への支援という側面からは大分市は各土地改良区の財務及び収支状況を把握していないことから補助の必要性の有無を判断することができない。			
152	295	意見 129	農業用水路浚 渫事業費補助 金	本事業は、土地改良区への支援の意味が強いため、助成額は毎年定額となっているが、支援の必要性があるか否かについて、土地改良区の収支状況及び財産状況を定期的に把握する必要がある。 大分市は各土地改良区の財務及び収支状況を把握していないことから補助の必要性を判断することが出来ず、市が負担を避けられるコストについてまで負担している可能性がある。			
153	295	意見 130	農業用水路浚 渫事業費補助 金	本事業は土地改良区への支援の意味が強く毎年定額の助成がされている。このため事業経費の補助という観点では問題はないが、土地改良区への支援という意味合いを考慮すると事業費を抑制する対策は特に取られていないと判断できる。	区の現状を客観的に把握する資料として令和5年度から決		

番号	報告書			意見	措置の内容	担当部署	
田力	ページ	区分	項目	内容	旧世の四番	近그마伯	III 75
154	311	意見 131	農業集落排水 事業特別会計 吉野地区等汚 水処理施設管 理委託料	清掃等の委託契約について、吉野地区については随意契約書を添付して随意契約を締結している。随意契約理由書に「地区住民に安全管理、除草、清掃をしてもらうことにより、処理施設を大切に使用するという意識が付き、ひいては維持、管理費の節約につながる」という文言がある。 実態は、清掃業務については管理組合から地域の社会福祉法人に一部業務委託しており、管理組合自体が一部業務を実施していなかったことから、随意契約理由書を適正に記載する必要がある。	委託内容の安全確認(点検)や接続促進啓発、施設使用方法の指導等は管理組合が担っており、草刈作業については地域の障害者福祉施設(地域の障がい者)に委託している状況である。 随意契約理由書の記載については、令和5年度の契約から事業主体を「地区住民等」とすることで実態に合わせる修正を行った。	生産振興課	
155	326	意見 132		安全対策、対応するスタッフの人数などの観点から、そもそもの募集人	より多くの市民が森林セラピーを体験できるよう、令和4年度には「個別案内」を周知するため、市報、Instagram、月刊誌を活用し情報発信を行ったほか、抽選によりセラピープログラムに参加できない市民については、落選通知時に「個別案内」のリーフレットを同封し、周知を図った。また、令和5年度には、月刊誌でのセラピープログラムを紹介するページ数を増やしたところであり、引き続きより多くの市民が森林セラピーを体験できるよう努めていくこととした。	林業水産課	
156	326	意見 133	森林セラピー魅力創出事業情報発信等業務委託料	れておらず、適切な水準となっていない可能性がある。 事業の目的の達成状況を直接的に評価する評価指標の設定をした上	令和5年度の事務事業評価から、事業目的の達成状況を 直接的に評価するため、「参加者の満足度」と「定員に対す る応募率」を新たに評価指標に追加し、より具体的な評価・ 分析をしていくこととした。 また、令和5年4月に森林セラピーを実施している九州内の 他都市に対し、類似するイベント開催時のガイド代やバス 借上代などの契約金額の調査を行った結果、本市の委託 料は他市と近似した額であることを確認した。	林業水産課	
157	327	意見 134	森林セラピー 魅力創出事業 情報発信等業 務委託料	大分市契約事務規則第41条にて、随意契約によろうとする場合は、なるべく2者以上から見積書を徴さなければならないと定められている。契約の特殊性により契約の相手方が特定される時は除くと規定されており、本事業ではこれに該当することから一者随意契約となっている。この場合においても、過去の実績や類似事業との比較を行ったり、他都市のイベント開催時の契約金額を調査することなどにより、委託料の適正性を精査していく必要がある。	令和5年4月に森林セラピーを実施している九州内の他都市に対し、類似するイベント開催時のガイド代やバス借上代などの契約金額の調査を行った結果、本市の委託料は他市と近似した額であることを確認した。	林業水産課	
158	327	意見 135	森林セラピー魅力創出事業情報発信等業務委託料	森林セラピー魅力創出事業(情報発信等業務委託料)のセラピープログラム参加者数を評価指標とし、参加者へのアンケート調査により市民ニーズを把握し、研修会等によるガイドのスキルアップや、セラピープログラムの見直しを行っている。 事務事業評価を確認したところ、事業費の実績、評価指標の達成状況は総合的に整理されているが、事業の成果の具体的な検証の記録が乏しく、また、次年度予算の方向性の評価や優先度の評価において、その評価をした理由が記載されていない。セラピープログラム参加者数以外の評価指標の設定やアンケート調査の見直しを行うなど、適宜目的の達成度合いを具体的に評価・分析することが望ましい。	令和5年度の事務事業評価から、事業目的の達成状況を 直接的に評価するため、「参加者の満足度」と「定員に対す る応募率」を新たに評価指標に追加し、より具体的な評価・ 分析をしていくこととした。 さらに、参加者の満足度を把握するために評定尺度法の5	林業水産課	
159	327	意見 136	森林セラピー 魅力創出事業 情報発信等業 務委託料	森林セラピー魅力創出事業(情報発信等業務委託料公演等委託料)のセラピープログラム参加者数を評価指標とし、参加者へのアンケート調査により市民ニーズを把握し、研修会等によるガイドのスキルアップや、セラピープログラムの見直しを行っている。セラピープログラム参加者数以外の評価指標の設定やアンケート調査の見直しを行うなど、事業の支出の効果を具体的に検討することが望ましい。	- 段階評価を取り入れるなどアンケート内容の見直しを行うこととした。		

番号	報告書	区分	項目	意見 内容	措置の内容	担当部署	備考
160	334		森林セラピー魅力創出事業公演等委託料	セラピープログラムの開催場所が森林部であるため、駐車場の確保、 安全対策、対応するスタッフの人数などの観点から、そもそもの募集人 数が少なく設定されており、一部の市民しか参加できない状況にある。 希望に応じて随時体験プログラムを提供する「個別案内」制度の利用促 進を図り、より多くの市民が森林セラピーを体験できるようにしていくこと が望ましい。	グラムに参加できない市民については、落選通知時に「個別案内」のリーフレットを同封し、周知を図った。また、令和	林業水産課	
161	334	意見 138	森林セラピー魅力創出事業公演等委託料	り、所期の目的を達成するための支出をしていると考えられる。 しかし、事業の目的の達成状況を直接的に評価する評価指標としては 不十分であるため、金額、事業期間、負担割合等は合理的に算定され ておらず、適切な水準となっていない可能性がある。 事業の目的の達成状況を直接的に評価する評価指標の設定をした上	直接的に評価するため、「参加者の満足度」と「定員に対する応募率」を新たに評価指標に追加し、より具体的な評価・	林業水産課	
162	334		供力创山主要	大分市契約事務規則第41条にて、随意契約によろうとする場合は、なるべく2者以上から見積書を徴さなければならないと定められている。契約の特殊性により契約の相手方が特定される時は除くと規定されており、本事業ではこれに該当することから一者随意契約となっている。この場合においても、過去の実績や類似事業との比較を行ったり、他都市のイベント開催時の契約金額を調査することなどにより、委託料の適正性を精査していく必要がある。	令和5年4月に森林セラピーを実施している九州内の他都市に対し、類似するイベント開催時のガイド代やバス借上代などの契約金額の調査を行った結果、本市の委託料は他市と近似した額であることを確認した。	林業水産課	
163	335		魅力創出事業	事務事業評価を確認したところ、事業費の実績、評価指標の達成状況 は総合的に整理されているが、事業の成果の具体的な検証の記録が 乏しく、また、次年度予算の方向性の評価や優先度の評価において、 その評価をした理由が記載されていない。 また、セラピープログラム参加者数以外の評価指標の設定やアンケー ト調査の見直しを行うなど、適宜目的の達成度合いを具体的に評価・分	令和5年度の事務事業評価から、事業目的の達成状況を 直接的に評価するため、「参加者の満足度」と「定員に対す る応募率」を新たに評価指標に追加し、より具体的な評価・		
164	335		公演等委託料	森林セラピー魅力創出事業(公演等委託料)のセラピープログラム参加者数を評価指標とし、参加者へのアンケート調査により市民ニーズを把握し、研修会等によるガイドのスキルアップや、セラピープログラムの見直しを行っている。セラピープログラム参加者数以外の評価指標の設定やアンケート調査の見直しを行うなど、事業の支出の効果を具体的に検討することが望ましい。		林業水産課	
165	343		有害鳥獣対策 事業 有害鳥 獣駆除報償金		有害鳥獣捕獲報償金交付要領第3条の規定に基づき、捕獲を実施した月の実施報告は、当該月の翌月10日までに行うよう、捕獲班長に指導することとした。	林業水産課	
166	343		有害鳥獣対策 事業 有害鳥	争耒の夫々を唯談しにとこう、日信他は達成されてありり、現状の手法 が長ま効率的とは言うない、日堙値の達成に向け、とは実能に明した。	令和4年度までは猟期中(11月~3月15日)の駆除は報償金の対象外であったが、有害鳥獣捕獲報償金交付要領を改正し、令和5年度からは猟期中の駆除についても報償金の対象とすることで、捕獲頭数の増加を図り目標値の達成に繋げることとした。 目標値・・・被害額(8,248千円以下)	林業水産課	
167	349			事業の実績を確認したところ、目標値は達成されておらず、現状の手法が最も効率的とは言えない。目標値の達成に向け、より実態に即した対策を検討する必要がある。	目標値の達成に向け、令和5年度からより多くの地区が取り組むよう、地域説明会の開催や市の広報(HP)を活用して有害鳥獣対策事業の周知に努めることとした。 目標値・・・被害額(8,248千円以下)	林業水産課	

番号	報告書			意見	措置の内容	担当部署	備考
田万	ページ	区分	項目	内容	旧世の四台	坦크마石	洲石
168	362		漁業新規就業 者育成支援事	漁業新規就業者育成支援事業費補助金の金額の算定に当たっては、 補助対象者について大分市漁業新規就業者育成支援事業費補助金交 付要綱第4条第3項の規定に該当する者であるか否かについての判定 を実施することなく、大分市漁業新規就業者育成支援事業費補助金交 付要綱別表(第2条関係)に基づき行っている。 補助対象者について大分市漁業新規就業者育成支援事業費補助金交 付要綱第4条第3項の規定に該当する者であるか否かについての判定 については、補助対象者に係る過去数年分の消費税申告書又は確定 申告書、源泉徴収票等により確実に実施すべきである。	令和5年度から補助対象者について大分市漁業新規就業者育成支援事業費補助金交付要綱第4条第3項の規定に該当する者(課税事業者)であるか否かについての関係書類の提出を求め、当該書類にて確認することとした。	林業水産課	
169	373	意見 146	林道沿線伐採 委託料	随意契約48件全てについて、伐採延長の記載された位置図のみ存在し、具体的な伐採委託数量について記載された見積参考資料又は設計書は存在しなかった。 具体的な伐採等の内容の存在しない状態における金額の設定は、積算根拠について客観性に乏しいため、今後、林道沿線伐採委託料のうち随意契約に係るものについては、位置図等に具体的な作業内容を記載し、金額を算定すべきである。	令和5年度から林道沿線伐採委託料のうち随意契約に係るものについては、位置図に金額算定に必要な数量(延長・面積等)・作業内容等を記載することとした。	林業水産課	
170	380	意見 147	公設地方卸売 市場 業務委 託費	業務委託費の契約先について、見積合わせの不要な20万円以内の契約であれば、大分市側から任意の業者に依頼する為、尚のこと例年依頼している業者が受注する確率は高まってしまう。このような場合、取引先が偏って選定されることになってしまうため、公平性が確保されていない可能性が高く、明確な理由があるとは言い難い。今後は、特定の事業者に委託内容が偏らないように、競争入札にならない金額であっても、広く事業者を公募できるよう、インターネットでの見積もり公募などを行うことが望ましい。また、これにより不落札を避ける効果も認められる。	20万円以内の一者随意契約について、特定の事業者に偏らないよう、契約関連の諸規程に沿って業者選定を行うこととした。	公設地方卸売 市場	
171	381	意見 148	市場 未務安 託費	事業費の内訳は、毎期継続して必要と思われる衛生管理・環境管理などは同程度の予算を立てている。また、簡単な修繕などの不定期に行われるものは、必要に応じて年度ごとに追加の予算を立てている。内容や金額については、同じような内容を少なくとも3年間は継続して行っており、取り巻く環境の変化に合わせて、内容や金額の見直しの検討が必要と判断する。	うな内容で同程度の金額の業務が、異なる場所で発生する ケースが多くなっており、結果として、同様の業務が継続している状況である。これは、施設の抜本的改修はせず、修繕で対応していることが要因である。 取り巻く環境の変化に合わせて、内容や金額の見直しを行い最も効果的な方法を検討していくこととした。		
172	381		印 艮			公設地方卸売 市場	
173	381	意見 150	公設地方卸売 市場 業務委 託費	公設地方卸売市場の機能維持に必要な維持・管理業務であり、若干の変化はありつつも卸売市場の開設当時から40年以上、継続して行われている。 公設地方卸売市場の機能維持に必要であるものの、慣例的に予算配分が行われているため、社会情勢など現在の状況に即したものであるか、見直す段階にきていると考えられる。			
174	381		市場 業務委	公設地方卸売市場の機能維持に必要な維持・管理業務であるため、廃止になることは考え難いが、事業管理者制度、指定管理者制度なども含めて、事業内容や事業費の見直しは必要と考える。	事業内容や事業費については、市場経営を安定的に持続できるよう適宜見直す必要があると認識している。今後は、市場再整備について検討していくこととしており、指定管理者制度等の導入についても検討を行うこととした。	公設地方卸売 市場	

番号	報告書			意見	措置の内容	担当部署	備考
田勺	ページ	区分	項目	内容	相直の内谷	担크마石	洲石
175	392	意見 152	公設地方卸売 市場 施設改 修事業	内容や金額については、'大分市公設地方卸売市場個別施設計画'に基づいて決められているものの、計画策定時と取り巻く環境等の変化が生じているので、内容の見直しの検討が必要と判断する。			
176	393	意見 153	公設地方卸売 市場 施設改 修事業	大分市公設地方卸売市場個別施設計画に沿って事業費の支出が行われており、施設改修事業の実績や成果の評価は行われているが、事業の見直しは検討されていない。 大分市公設地方卸売市場個別施設計画'は平成28年に策定され、一定期間が経過するとともに、前提条件も大きく変わっているため、事業の見直しを検討すべきである。	 大分市公設地方卸売市場個別施設計画に基づき計画的に	公設地方卸売 市場	
177	393	意見 154	公設地方卸売 市場 施設改 修事業	予算の編成は、平成28年に策定された大分市公設地方卸売市場個別施設計画に沿って改修工事・施設維持工事が行われているため、効果的な手法で行われていると考えられるが、計画策定時と取り巻く環境等の変化が生じているので、内容の見直しの検討が必要と判断する。			
178	392	意見 155	公設地方卸売 市場 施設改 修事業	入札等の選定先について、似たような工事内容であれば選定先が同一になる可能性が生じるのは仕方のないことのように思える。しかし、金額的に一般競争入札にならず、見積合わせによる随意契約の場合、見積書の提出を大分市側から任意の業者に依頼する為、同一の業者になる可能性が高くなってしまう。このような場合、取引先が偏って選定されることになってしまうため、公平性が確保されていない可能性が高く、明確な理由があるとは言い難い。今後は、特定の事業者に工事内容が偏らないように、一般競争入札にならない金額であっても、広く事業者を公募できるよう、インターネットでの見積もり公募などを行うことが望ましい。また、これにより不落札を避ける効果も認められる。	見積合わせによる随意契約について、取引先が偏らないよう、契約関連の諸規程に沿って業者選定を行うこととした。	公設地方卸売 市場	
179	392			公設地方卸売市場であるため、大分市直営で運営されており、工事の 事業費も直接事業となっている。平成25年度から平成27年度にかけ	事業内容や事業費については、市場経営を安定的に持続できるよう適宜見直す必要があると認識している。 今後は、市場再整備について検討していくこととして おり、指定管理者制度等の導入についても検討を行う こととした。	公設地方卸売 市場	
180	393	意見 157	公設地方卸売 市場 施設改 修事業	過剰な負担になっていると判断する。	ることは難しいが、コールドチェーンの導入や物流機能の 強化に合わせて、使用料の改定を検討することとした。	公設地方卸売 市場	
181	393			大分市公設地方卸売市場個別施設計画に沿って事業費の支出が行われており、施設改修事業の実績や成果についての評価は行われているが、目標の達成度合いなどの分析は十分でないと考える。 このため、事業の有効性を検討するためにも、新たな目標を定め、事業の成果の評価や分析を行う必要がある。	に実施しているところであるが、令和5年度から、事務事業 評価の個表を活用し、コスト面と利用状況を踏まえて目標	公設地方卸売 市場	

番号	報告書			意見	世界の中容	17 少 如 翌	/ # *
留 写	ページ	区分	項目	内容	- 措置の内容	担当部署	備考
182	393	意見 159		ど現在の状況に即した予算配分となっているとは言い難い。 また、公設地方卸売市場特別会計においては多額の繰越金262,667千	予算編成の際には、大分市公設地方卸売市場個別施設計画に基づき、緊急性、重要性の高いものを優先的に実施できるよう予算計上を行ってきたところだが、今後は、繰越金の取扱いや公設地方卸売市場に関する市債の返済も含めて、予算の配分について財政当局と協議を行うこととした。	公設地方卸売 市場	
183	400	意見 160	公設地方卸売 市場 補助金 等	公設地方卸売市場運営協議会補助金交付要領に基づいて継続して支出を続けているものの、使途を指定しない補助金の設定に問題がある と判断する。 使途を指定し、必要な予算を検討した上で交付を行うことが望ましい。		公設地方卸売市場	
184	400	意見 161	公設地方卸売 市場 補助金 等	補助対象経費は、市場流通の円滑化、市場内の秩序維持及び環境美化並びに各部会の諸活動に要する経費とされており、使途は限定されているものの、対象経費としての範囲が広いため、使途を限定するなどの見直しを検討することが望ましい。 市場が継続していく以上、期限に終期を設けないことに問題は認められない。			
185	400	意見 162	公設地方卸売 市場 補助金 等	市場運営協議会への補助金について、使途を明確に指定しない運営 補助金であるものの、市場運営協議会の繰越金は多額に積みあがっ ていることから、減額も検討すべきである。			
186	401	意見 163	公設地方卸売 市場 補助金 等	市場運営協議会の繰越金は多額に積みあがっており、大分市が負担する必要性は低下していると判断する。 また、市場運営に必要な管理費や設備投資は大分市が行っていることから、使途を明確にしない補助金は本来大分市が負担すべきものとは言えないと判断する。 使途を指定しない補助金は本来的に大分市が負担すべき経費とは認められず、補助金の使途を明確にし、減額も検討すべきである。			
187	401	意見 164	公設地方卸売 市場 補助金 等	市場運営協議会への補助金について、使途を特定しない補助金であり、また、要領に従って支給している補助金であることから、補助金自体の見直しなどは検討されていない。 支出の成果の検証を行い、事業の見直しを検討すべきである。			
188	401	意見 165		市場運営協議会への補助金について、卸売市場の開設以来、市場参加者の自治組織である市場運営協議会への使途を指定しない補助金と支給され続けていることから、市場運営協議会を補助するという目的の達成に効果的な補助金であるかの検証は行われていない。公設地方卸売市場を効果的かつ効率的に運営し、尚且つ市場参加者の成果向上につながる事業であるかの見直しを行う必要があると判断する。			
189	401	意見 166	公設地方卸売 市場 補助金 等	市場運営協議会への補助金について、要領に従って支給している補助金であることから、実績や成果の判断は行っていない。 実績の評価・分析を行い、使途を明確に定め、必要性の確認を実施すべきと判断する。	令和5年度中に大分市公設地方卸売市場運営協議会補助 金交付要領を改正し、決算書及び実績報告書を提出させ、実績報告書に協議会の活動概要と当該活動に要し	公設地方卸売 市場	
190	401	意見 167		市場運営協議会への補助金について、卸売市場開設以来、継続して、金額の明確の根拠のないまま、慣例的に補助し続けており、現状に即しているか不明である。 社会情勢などの現状に即して効果的な事業費であるかの検証を行う必要がある。			

番号	報告書ページ	意見			措置の内容	担当部署	備考
田力		区分	項目	内容	相巨の内谷	担크마百	1 用 行
191	418	意見 168	化活動用調査	航空写真に地番及び筆界を重ねPDFデータ化した後の印刷についてはシステム維持管理業務委託先に委託する必要性は無く、より安価に印刷できる地元の印刷業者等に委託することを検討すべきである。			
192	419	意見 169	農業委員会 農地利用最適 化活動用調査 地図作成業務	農地利用最適化活動用調査地図の配布の効果の検証は行われておらず、事業の見直しの検討などは行われていない。 農地利用最適化活動用調査地図の活用による農地利用最適化活動に対する、農地利用最適化推進委員の意見やニーズを把握する中で、将来的にタブレット端末を活用するなど、より効率的に活動できる方策を検討することが望ましい。	今後は、事業の見直しとして、タブレット端末を試験的に運用し、利便性や効果などに対する農地利用最適化推進委員の意見及びニーズを把握するなど、より効率的に活動で	農業委員会	